

忙 申 閑

医療・介護現場での多種多様なハラスメントは深刻化しており、医療従事者の安全および心身ともに健全化を推進するために、状況の実態把握から課題を見出すことを目的とし大阪府女医会会員対象にアンケート調査を行った。

特に女性医師の職場では、スタッフを含め全員が女性であるという職場環境になりやすいため、モンスターペイシェントからの暴言・暴力だけでなく、セクシュアルハラスメントや嫌がらせなど、種々のハラスメント事例が問題化している。その頻度や被害状況などをアンケートで調査し、結果を踏まえ安心して日常診療・業務が行える現場環境をどのように整えていくかを研究課題として、令和5年11月の大阪府医師会医学会総会でポスター発表した結果を述べる。

大阪府女医会会員226人中65人の回答（回収率28.7%）があり、年齢の内訳は、40歳台5人・50歳台25人・60歳台23人・70歳台10人・80歳台2人であった。

何らかのハラスメントを受けたことがあるとの回答は、65人中45人（69.2%）であった。ハラスメント具体例を複数回答とし、それらを「身体的攻撃」、「精神的攻撃・暴言」、「過大な要求・理不尽な要求」に分類したところ、それぞれ8件、42件、50件の回答を得た。

ハラスメントに対して対策を取った人が32人、取らなかった人は13人で、具体的な対策としては、「行為者に注意した」「医師会・弁護士・警察などへ相談した」などが挙げられた。対策後のハラスメント状況は、減った19件、変わらないが18件であった。

（対 策）

1. 迷惑行為に対しての院内ルールを作っておく。

診察の際は2人以上で対応する、役割分担を決める、クレームや行為の内容を記録に残す、迷惑患者についての情報をスタッフ全員が共有できる環境をつくる等

モンスターペイシエント 女医の立場から

広報委員 河本 英恵

2. 迷惑患者に警告を文書で送ることや、「迷惑行為を二度としない」と誓約書を書かせる等を検討する。
3. 警察官立寄所のポスター・地元警察所の電話番号を院内へ掲示する。
4. 被害状況を早めに地元警察の相談室に報告し認知してもらう。
5. ハラスメント撲滅の患者啓発ポスター等を掲示する。

(考察とまとめ)

回答率が28.7%と少ないために結果は限定されるが、個人的には言い出せなかったさまざまなハラスメントについて皆で協力して声を上げ、まとめていくことは現役の先生方へはもちろんであるが、若い先生方へも今後仕事を続けていく上での参考例として伝えていく意義があると思う。

今回、想像以上に多くの女性医師が医療現場でハラスメントを多く受けていることが分かった。ハラスメント撲滅のためには、しっ

かりとした対策が必要であることを痛感した。女性医師が安心して働ける環境は、すべての医療従事者にも同様であり、医療の質と安全性を向上させると考えられるので、今後もさらなる検討を重ねていきたいと思う。



(ポスター製作：みずの紘氏)